



信頼の、さらにその先へ。

# 岩手銀行のリスク管理高度化への取り組み



岩手銀行旧中ノ橋支店  
(岩手銀行旧本店本館)  
国指定・重要文化財

平成25年10月1日

株式会社 岩手銀行

# 目次

プロフィール	2
<b>I. リスク管理体制と枠組み</b>	
1. リスク統括部の組織と業務内容	4
2. リスク管理体制組織図	5
3. 統合的リスク管理のフレームワーク	6
4. 管理するリスクの種類と定義	7
5. 組織・会議体の役割	8
6. リスクカテゴリー別の体制	10
7. リスク資本配賦	11
8. 市場リスク管理	12
<b>II. ストレステスト</b>	
1. ストレステストの展開	14
2. ストレス的な事象の発生とリスク環境の変化	15
3. リスク管理上の環境変化 事象1	16
4. リスク管理上の環境変化 事象2	19
5. リスク管理上の環境変化 事象3	21
6. ストレステストのPDCAサイクル	25

# プロフィール

- ◆ 創立 昭和7年5月2日
- ◆ 経営理念 「地域社会の発展に貢献する」 「健全経営に徹する」
- ◆ 資本金 120億89百万円
- ◆ 発行済株式総数 19,097,786株（うち自己株式736,768株）
- ◆ 総資産 3兆5,069億円
- ◆ 純資産 1,674億円
- ◆ 預金等 3兆2,963億円
- ◆ 貸出金 1兆6,112億円
- ◆ 自己資本比率 単体:13.73%（Tier I 比率 12.30%）  
（国内基準） 連結:13.77%（Tier I 比率 12.35%）
- ◆ 営業拠点数 店舗 109カ店（県内91カ店、県外18カ店）  
店舗外現金自動設備 220カ所
- ◆ 従業員数 1,497名
- ◆ 格付 スタンダードアンドプアーズ(S&P) … A  
格付投資情報センター(R&I) … A

（平成25年3月末現在）



# I . リスク管理体制と枠組み

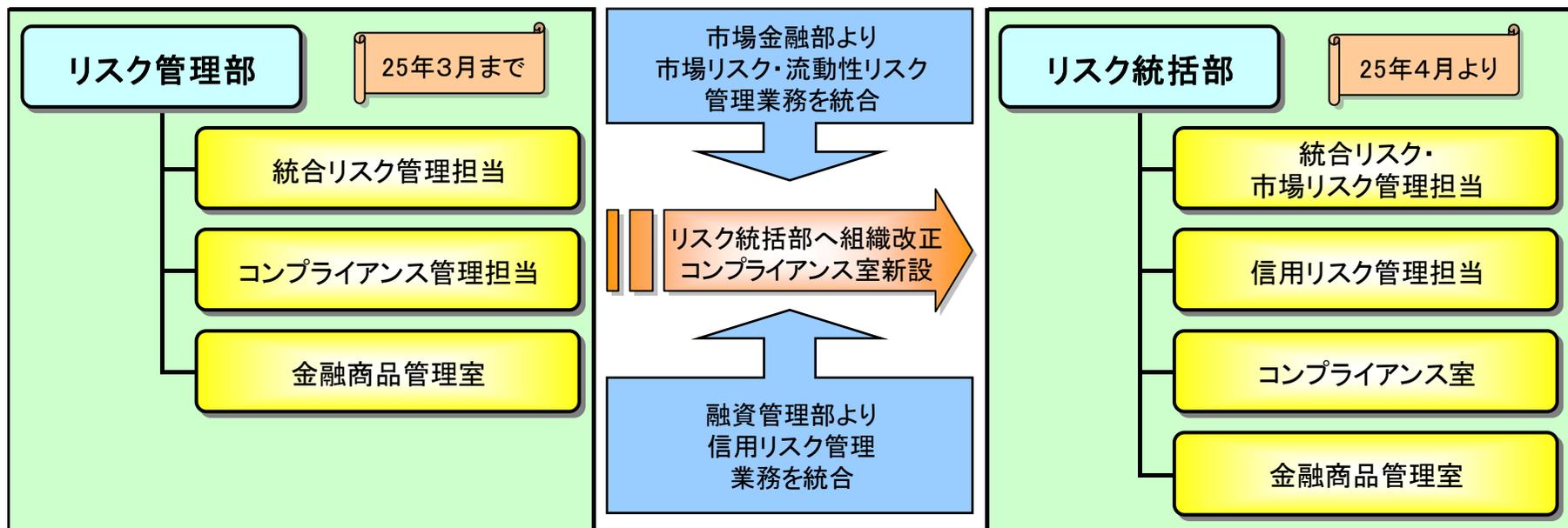


# 1. リスク統括部の組織と業務内容

25年4月、リスク管理部からリスク統括部に組織改正

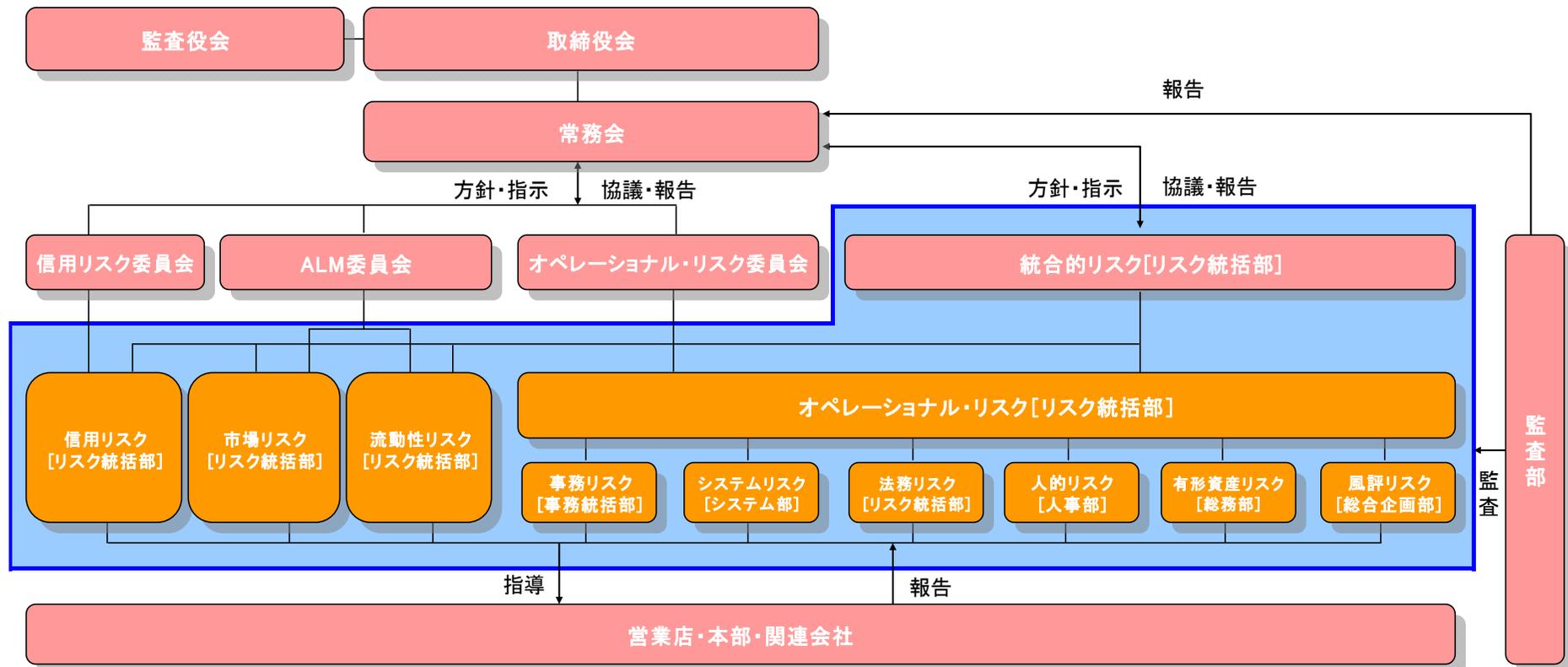
統合的リスク管理を強化する観点から、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに関する事項を融資管理部および市場金融部よりリスク管理部に移管するとともに名称を「リスク統括部」に変更。

また、コンプライアンス態勢確立の取り組みを一層強化することを目的に「コンプライアンス室」を新設。



## 2. リスク管理体制組織図

リスク統括部が各種リスクの所管部署としてリスクの把握・管理を行うとともに、当行全体のリスク状況を統合的にモニタリング・評価し、必要に応じ取締役会等に改善の提言を行う。



### 3. 統合的リスク管理のフレームワーク

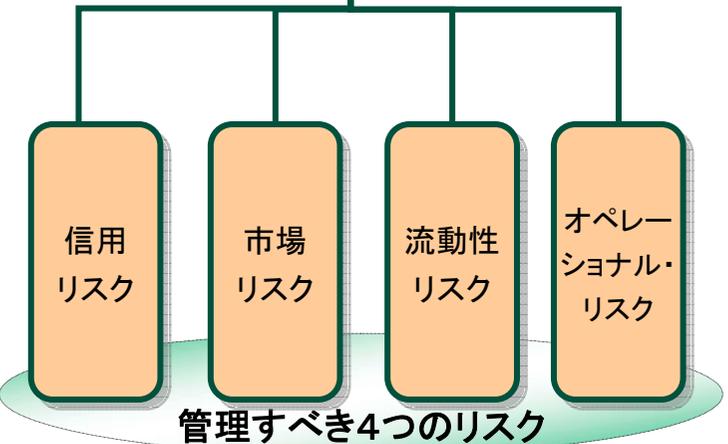
「リスク管理基本規程」にて統合的リスク管理の基本方針を定めるとともに、管理するリスクの種類と定義、各リスクの管理方針、リスク管理体制等を明確に定めている。

#### 統合的リスク管理の基本方針

1. 担当取締役および取締役会等（取締役会、常務会、代表取締役、取締役をいう）は、統合的リスク管理の重要性を認識のうえ、適正な統合的リスク管理態勢の整備・確立を図る。
2. リスク資本の配賦によるリスク限度額管理を通じて、リスクと収益および自己資本のバランスを勘案のうえ、適正な収益目標の設定と効率的な経営資源配分を目指す。
3. ストレス事象への耐性を検証するため、適切かつ包括的なストレステストを実施する。

#### リスク管理基本規程

統合的リスク管理の基本方針  
管理するリスクの種類・定義、管理方針、  
管理体制等



## 4. 管理するリスクの種類と定義

<b>信用リスク</b>		信用供与先の財務状況の悪化等により資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
<b>市場リスク</b>	金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
	価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク
	為替リスク	外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
<b>流動性リスク</b>	資金繰りリスク	予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされていることにより損失を被るリスク
	市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされていることにより損失を被るリスク
<b>オペレーショナル・リスク</b>		業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク
	事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
	法務リスク	法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るリスク(他のリスクに係るものを除く)
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当行が損失を被るリスク
	有形資産リスク	災害、不法行為により当行の有形固定資産が毀損等により損失を被るリスク
	風評リスク	事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るリスク

## 5. 組織・会議体の役割①

各リスクの統合管理は常務会が行う。各リスク管理の協議機関として、信用リスク委員会、ALM委員会、オペレーショナル・リスク委員会を置く。

### ◆取締役会(原則として毎月1回開催)

各リスクの管理方針(基本方針または管理・運営方針等)およびリスク管理に係る重要事項の決定を行う。

### ◆常務会(原則として毎週1回開催)

各リスクの統合管理を行う。常務会は、頭取が業務を執行するにあたり、取締役会より委任を受けた経営全般の重要事項を協議または決定することを目的とする。

### ◆信用リスク委員会(原則として3か月に1回開催)

目的・構成メンバー	役割
<ul style="list-style-type: none"><li>●目的:信用リスクを有する資産を統合的に管理するとともに、与信管理の厳正化により貸出資産内容の健全化を図ること</li><li>●事務局:リスク統括部</li><li>●委員長:専務取締役</li><li>●副委員長:リスク統括部を所管する常務取締役</li><li>●委員:営業統括部長、市場金融部長、審査部長、リスク統括部長</li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 信用リスクの分析、統合管理に関する事項</li><li>2 企業格付、信用リスク計量化に関する事項</li><li>3 貸出金の与信管理、ポートフォリオ管理に関する事項</li><li>4 クレジット・ポリシーに関する事項</li><li>5 その他信用リスク管理に関する事項</li></ol>

## 組織・会議体の役割②

### ◆ALM委員会(原則として毎月1回開催)

目的・構成メンバー	役 割
<ul style="list-style-type: none"> <li>●目的:資金勘定、損益勘定および金利リスク等の動向分析を行うとともに、資金の運用、調達両面にわたる基本方針等を協議することにより、収益の向上とリスク管理に資すること。</li> <li>●事務局:総合企画部</li> <li>●委員長:専務取締役</li> <li>●副委員長:常務取締役</li> <li>●委 員:総合企画部長、営業統括部長、地域サポート部長、市場金融部長、審査部長、リスク統括部長</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 金利予測に関する事項</li> <li>2 金利リスク、流動性リスクに関する事項</li> <li>3 資金勘定、損益勘定の動向分析および予測に関する事項</li> <li>4 資金の運用、調達方針に関する事項</li> <li>5 その他前各号に付随する事項</li> </ol>

### ◆オペレーショナル・リスク委員会(原則として3か月に1回開催)

目的・構成メンバー	役 割
<ul style="list-style-type: none"> <li>●目的:事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクを適切に管理すること</li> <li>●事務局:リスク統括部</li> <li>●委員長:専務取締役</li> <li>●副委員長:常務取締役</li> <li>●委 員:総合企画部長、総務部長、人事部長、営業統括部長、地域サポート部長、市場金融部長、事務統括部長、システム部長、リスク統括部長</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各リスク・カテゴリーの損失事案の発生状況と再発防止策に関する事項</li> <li>2 リスク指標の分析結果に関する事項</li> <li>3 問題点等に対する改善策の実施に関する事項</li> <li>4 内部監査等による指摘内容と対応に関する事項</li> <li>5 その他、委員長が必要と認める事項</li> </ol>

## 6. リスクカテゴリー別の体制

### ◆各種リスクの主管部署、準拠規程およびリスク計測手法の概要

リスクカテゴリー	委員会	所管部署	準拠規程等	リスク計測手法
統合リスク	ALM委員会	リスク統括部	リスク管理基本規程 統合リスク管理に係る管理基準ほか	
信用リスク	信用リスク委員会	リスク統括部	信用リスク管理規程 自己査定規程 信用格付規程ほか	信用VaR(UL) モンテカルロ法 信頼区間99.9%
市場リスク	ALM委員会	リスク統括部 ※ALMに対する 金利リスクは 総合企画部	市場関連リスク管理規程ほか	市場VaR 分散共分散法 信頼区間99%
流動性リスク	ALM委員会	リスク統括部	市場関連リスク管理規程 資金繰りリスク管理規程ほか	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク委員会	リスク統括部	オペレーショナル・リスク管理規程 事務リスク管理規程ほか	バーゼルⅡ 粗利益配分手法 (TSA:23年3月より)

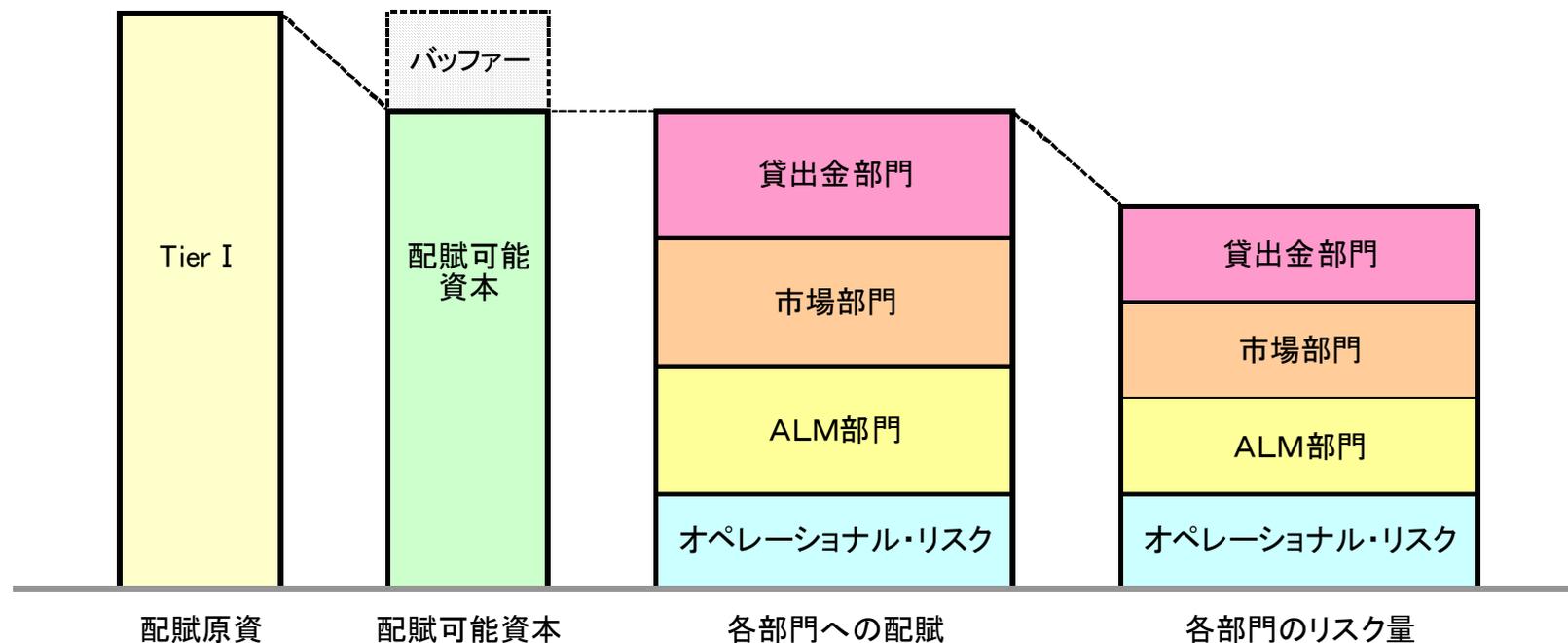
## 7. リスク資本配賦

[資本配賦の考え方]

配賦可能資本 = Tier I から一定量のバッファを控除した額

Tier I - バッファ  $\geq$  部門別資本配賦額  $>$  統合リスク量

毎期部門別にリスク資本を配賦することで、当行全体のリスク量を自己資本の一定範囲にコントロール



## 8. 市場リスク管理

市場取引におけるリスクの適切な管理を行うために、以下に定める  
限度額等を設定

各種限度額管理	内 容
リスク資本	部門別リスク資本に基づき管理を行う。
損失限度額	有価証券に関連する損失の拡大を防止するため、市場部門に対して実現損益および総合損益ベースで損失限度額を設定し管理を行うとともに、自主特金枠での運用についても別途損失限度額を設定し、管理する。
金利リスク 許容度	金利急騰時における有価証券に関連する評価損を一定範囲に収めるため、BPV法に基づく金利リスク許容度を設定し、管理を行う。
ポジション枠	投資有価証券、商品有価証券および円貨資金等のポジション枠の遵守状況について管理を行う。
取引限度額および クレジットリミット	取引毎に取引限度額およびクレジットリミットを定め、管理を行う。



## Ⅱ . ストレステスト



# 1. ストステストの展開

カテゴリー別ストレステストから、統合リスク管理部署による統合的な  
ストレステストへ

ストレステスト導入当初は規制等で求められている事項を中心に、各リスクカテゴリーの所管部が独自に実施

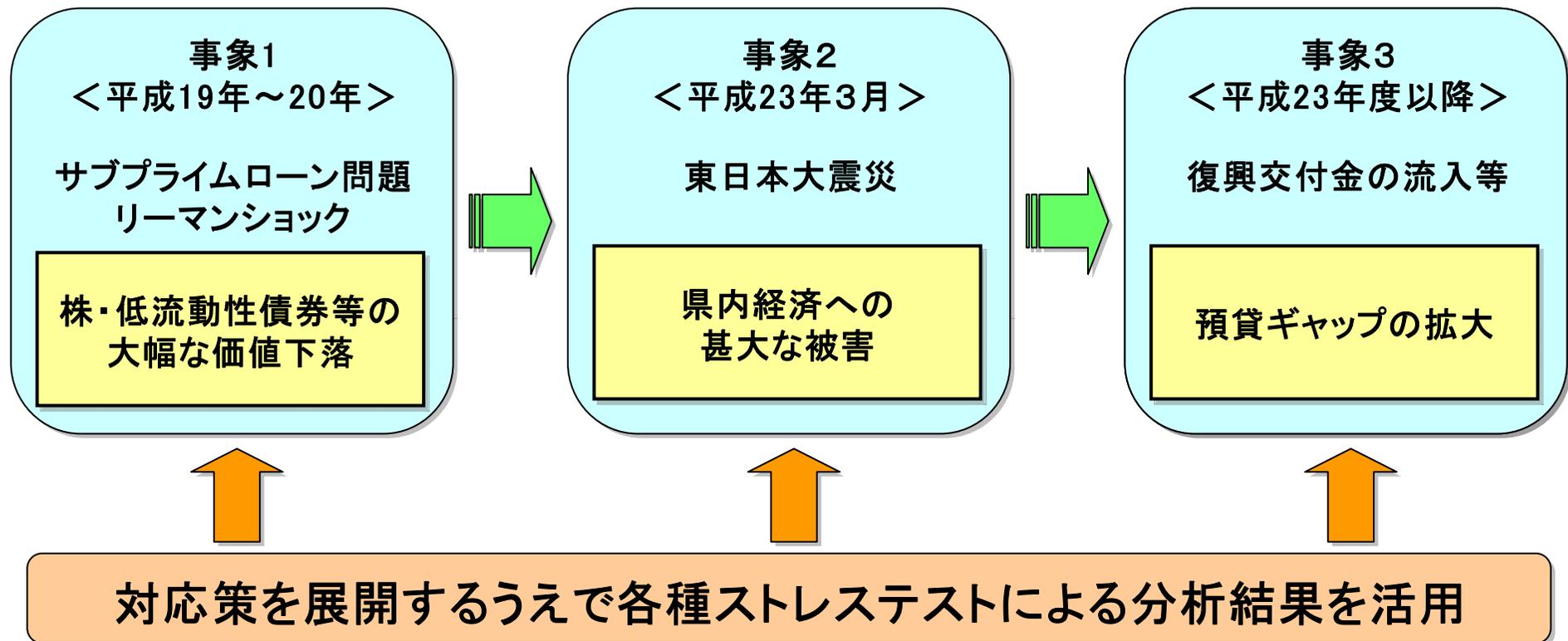
リスク管理態勢の強化へ結びつけることが難しいという課題に直面

- ◆ 統合的リスク管理セクションである現リスク統括部の主導により、リスクカテゴリー別のテストとは別個に統合的なストレステストを展開。
- ◆ ストレス的な事象の発生によるリスク環境の変化にあわせ、管理態勢の強化策を予め視野に入れたうえで、各種ストレステスト(統合ストレステスト、リバーストレステスト、収益・リスクの中期的シミュレーション等)を展開し、ストレス耐性の強化を行う。

## 2. ストレス的な事象の発生とリスク環境の変化

ここ数年間、ストレス的な事象が連続的に発生し、リスク管理に係る環境が大きく変化

### 連続的に発生したストレス的な事象

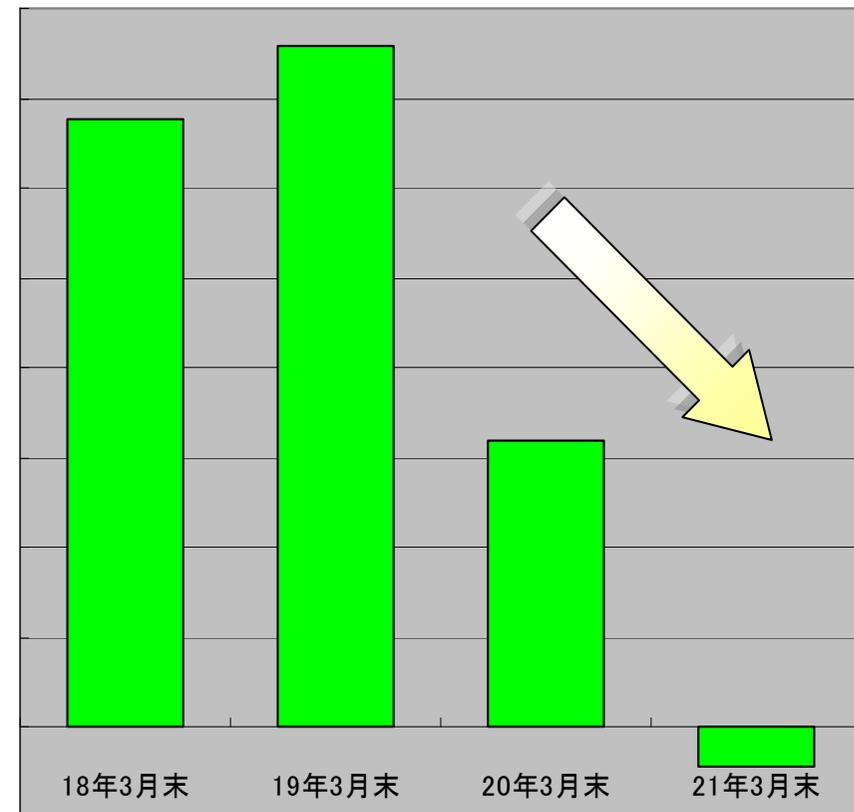


### 3. リスク管理上の環境変化 事象1

リーマンショック等の影響により有価証券評価差額はマイナスに

- ◆ 発生時期:平成19年および20年度
  - サブプライムローン問題の深刻化やリーマンショックによる株価、低流動性債券等の時価下落により、有価証券全体の評価差額はマイナスへ転じる。
  - 21年度より「いかなる環境の変化に対しても適応力をもつ、しなやかで筋肉質な銀行の実現」をテーマとした新中計がスタート、ストレステストの高度化をリスク管理高度化の最重要課題の一つに

有価証券評価差額金推移



# (施策) 統合ストレステストの展開

リスクプロファイルの再確認を目的とした統合ストレステストを開始

- ◆ 開始時期: 22年度
- リスクプロファイルの再確認と蓋然性のあるストレス事象への耐性検証を目的とした統合ストレステストを開始し、ストレス事象発生時の自己資本への影響額を分析。
- 特に低流動性債券等の影響度を分析したうえで、漸次削減を促す。

◆ 自己資本の十分性確認表

(単位: 億円)

リスクファクター	【シナリオ1】	【シナリオ2】	【シナリオ3】
A-① 金利上昇(市場部門)			
A-② 金利上昇(預貸部門)			
B 株価下落			
C 不動産関連投資の価値下落			
D 市場流動性枯渇(低流動性債券の時価下落)			
E 為替変動(円高・ドル安)			
F 市場性信用リスクの発生			
G-① 貸出環境悪化による信用コスト増			
G-② 大口先の破綻			
損失額総計			
※自己資本との比較(余裕額ベース)			
自己資本	#####	#####	#####
うちTier1	#####	#####	#####
うちコアTier1	#####	#####	#####

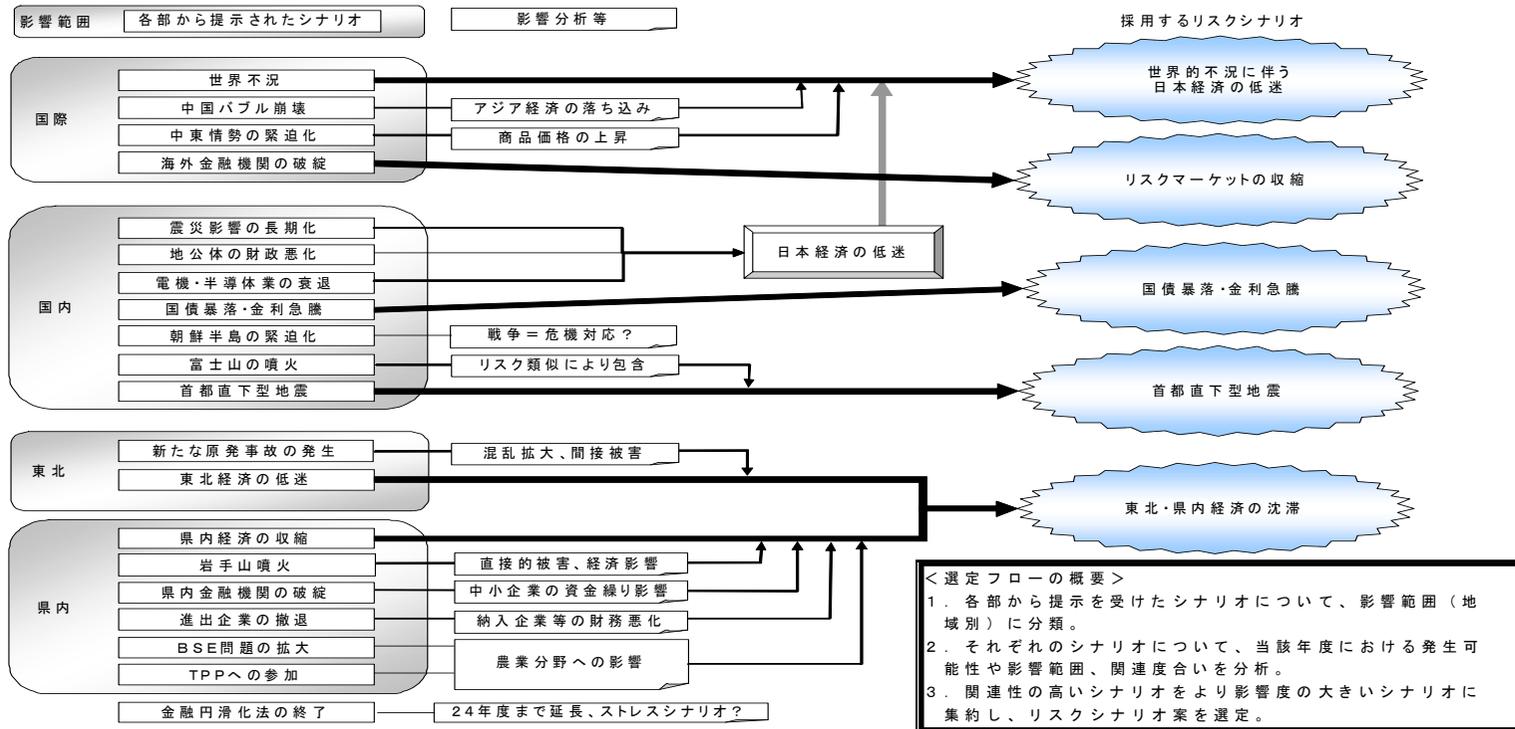
リスクファクター別のストレステスト結果をベースに、マクロ的なシナリオが発生した場合の損失額を試算し、自己資本との比較を実施。

# (応用)リスクコミュニケーションツールとしての活用

ALM委員会において、数回にわたる議論を実施したうえで、次年度に採用するストレスシナリオとショック値を設定

## ◆ 開始時期:23年度

- 統合ストレステストに関しては、当行が直面するストレスについての共通理解を図るため、経営陣を交えたシナリオ作成フローに見直し。



## 4. リスク管理上の環境変化 事象2

東日本大震災による県内経済への甚大な被害の発生と、それに伴う経営環境の変化を受け、中計の抜本的な見直しを行い、震災復興計画を策定

### ◆震災復興計画(23年4月～25年3月)

#### ➤ いわぎん震災復興プラン ～ 地域社会の再生をめざして ～

#### <基本テーマ>

- 「地域社会の発展に貢献する」との経営理念のもと、スピードをもって被災地域の金融インフラ復旧や金融仲介機能のさらなる向上への取組みを推進し、地域社会・経済の復興・発展に貢献するとともに、一層健全な財務体質、効率的な収益構造の構築をめざす。

そして活気に満ち、豊かさに溢れる岩手を取戻す。

### 基本方針

被災地域における  
金融機能の早期復旧

地域社会、経済の  
復旧・復興支援

業績の早期回復  
(収益構造改革)

# (施策) 震災影響の中期的分析

震災による経営影響を網羅的に分析するため、中期的なシミュレーションを実施

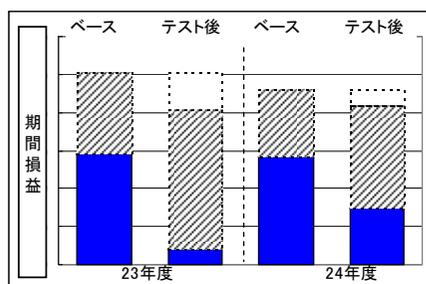
◆ 実施時期: 23年6月

- 震災の中期的な影響分析を行うため、向こう3年程度の与信コスト概算値を試算
- 与信コストの概算値および今後の市場予測に基づき、震災復興計画(23年度から2年間)における収益分析、有価証券評価損益の状況、および自己資本とリスク量の比較等を実施し、計画の妥当性について確認(メインシナリオ3パターン、ストレスシナリオ<金利急騰時> 1パターン)

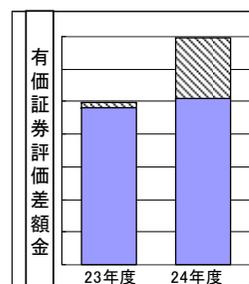
## 分析例

シナリオ < 復旧が遅れ国内景気は悪化。安全資産への資金逃避により金利低下。更なる金融緩和の実施。 >

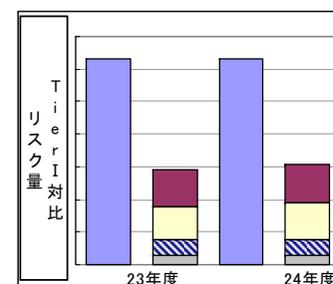
◆ベース	22年度末	23年度	24年度
金利(国債5年)	###%	###%	###%
金利(国債10年)	###%	###%	###%
与信コスト		##億円	##億円
◆今回のテストで追加した条件(与信コストは置換え)			
株価予想値(TOPIX)		###	###
与信コスト<当部テスト(メイン)>		##億円	##億円
金利ボラティリティ		###	###
株式ボラティリティ		###	###
信用VaRのリスクファクター値		###	###



■ 経常利益  
 ▨ 与信コスト  
 □ 市場部門の実現損



■ + ▨ 有価証券評価差額金  
 ▨ 評価損益期中増加額  
 ▨ 評価損益期中減少額



■ 期初Tier1  
 ■ 信用リスク量  
 ■ オペリスク量  
 ■ 市場リスク量  
 ■ ALM金利リスク量

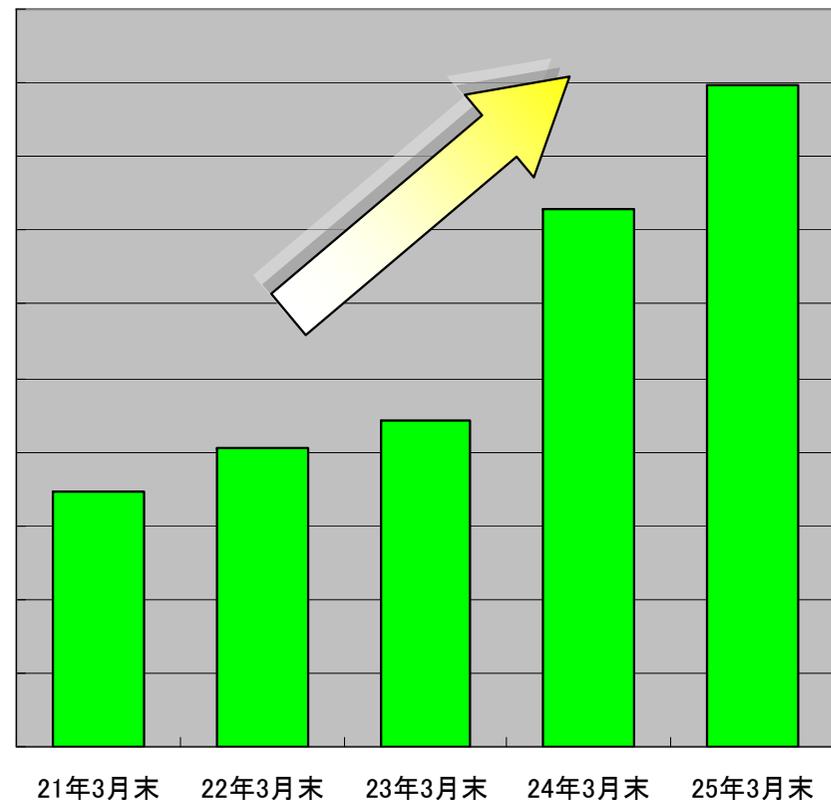
## 5. リスク管理上の環境変化 事象3

震災後、預金等の残高が急増し、預貸ギャップが拡大  
金利急騰時における損失の拡大防止が重要課題に

### ◆ 発生時期:23年度以降

- 復興に係る交付金の歩留まりや保険金等の流入等により、預金等の残高が急増。
- 預貸金ギャップの拡大に伴い、有価証券(特に債券)の残高が大幅に増加。
- 折からの利回り低下に対応するため、デュレーションも長期化。

預金等残高

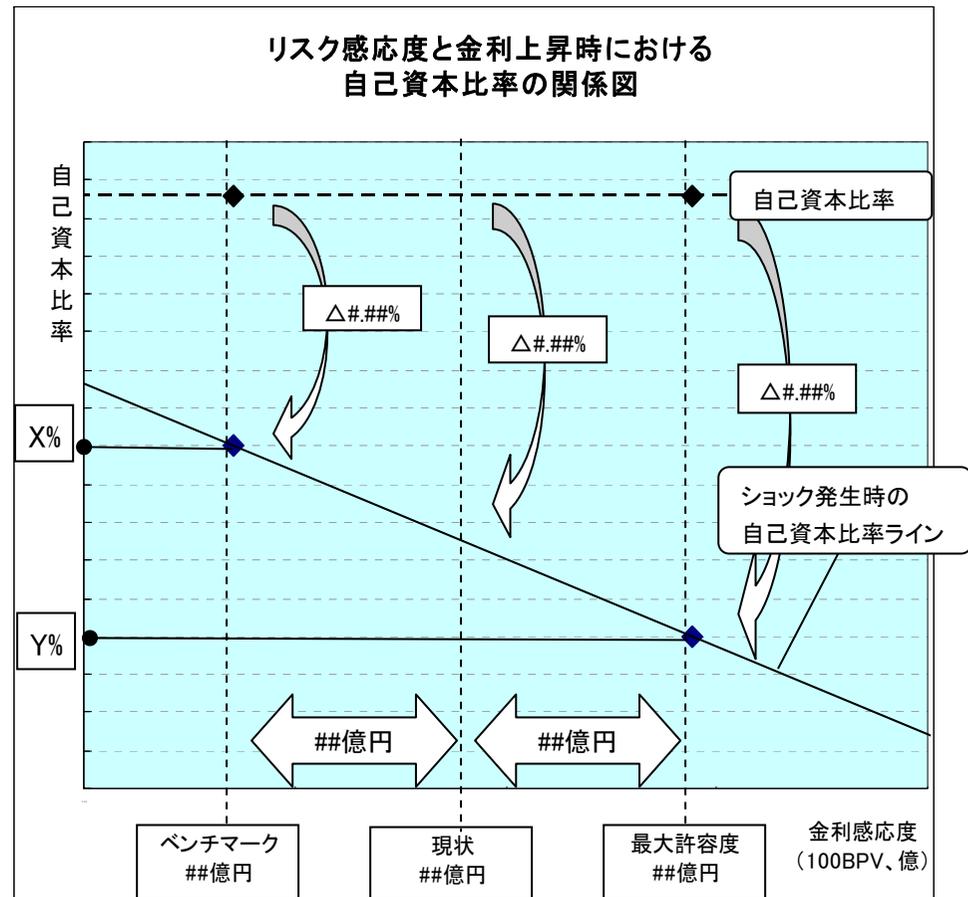


# (施策1) 金利リスク許容度の設定

リバース・ストレステストにより、金利感応度と自己資本比率の関係を分析し、金利リスクの最大許容度を設定

◆ 開始時期: 23年下期

- 既存のリバース・ストレステスト手法を用いて、有価証券ポートフォリオの金利感応度と金利上昇時における自己資本比率の関連性を分析。
- 金利上昇時においても一定の自己資本比率が確保できる金利感応度を逆算し、管理指標として設定。

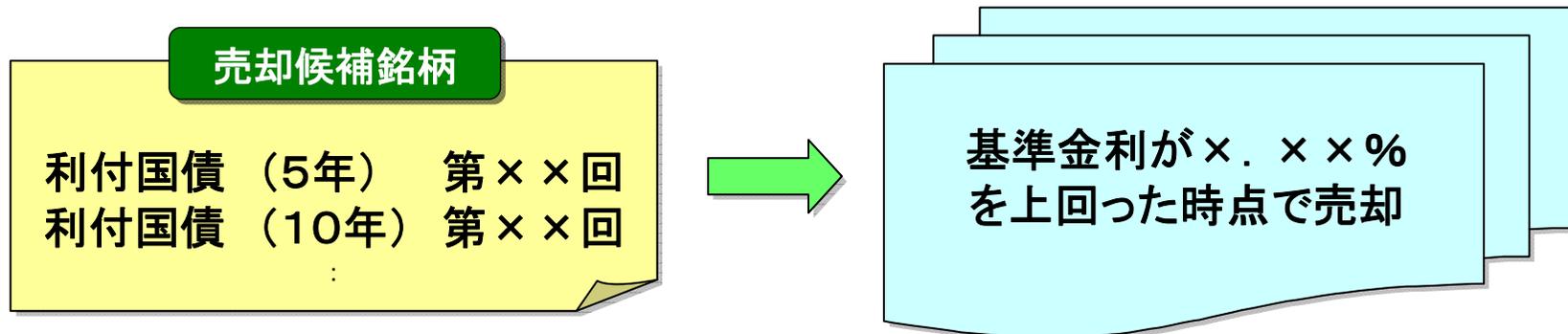


## (施策2)債券入替方針の策定

金利上昇時における金利リスク回避策の一環として、債券入替に係る基本方針を策定

◆ 開始時期:24年上期

- 流動性の高い国債、地方債、政保債等を中心として個別銘柄毎に金利リスク余裕度を算出し、金利上昇時における入替対象銘柄をグループ化した。
- 金利上昇の段階毎に順次入れ替えを行うことにより、評価損の拡大を一定範囲に限定しつつ、全体的な利回りの向上を目指す方針。

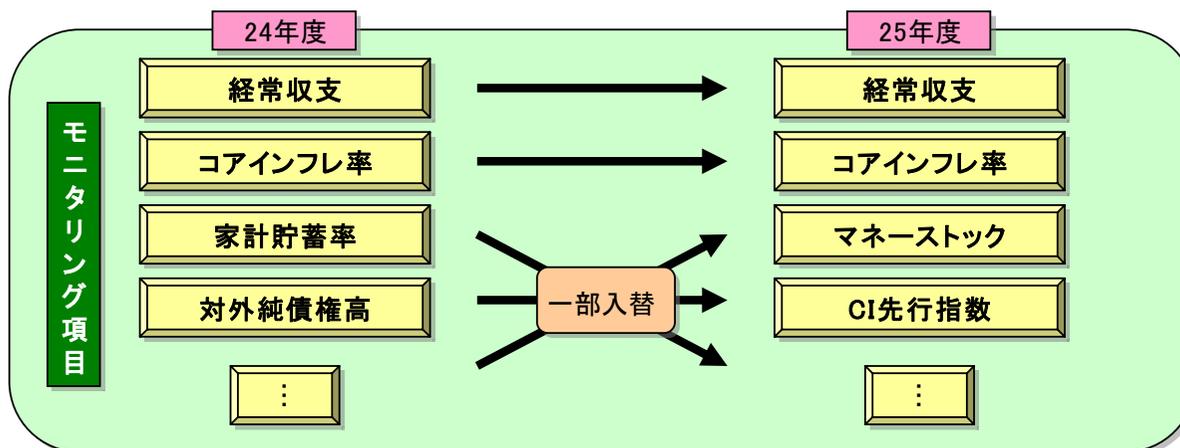


## (施策3) 予兆モニタリング

金利急騰の兆候を未然につかむため、経済指標等を用いた予兆モニタリングを開始

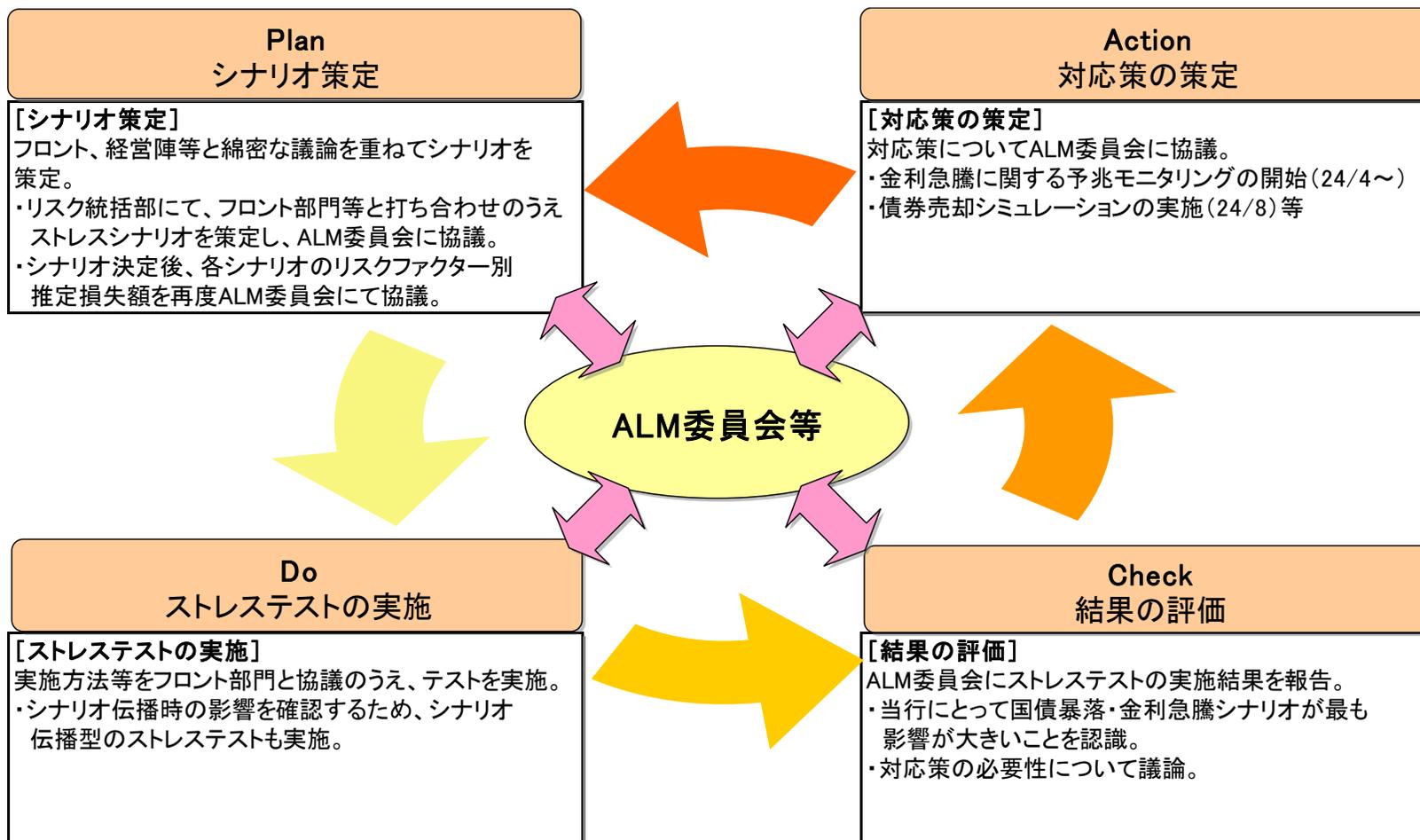
◆ 開始時期: 24年上期

- 金利急騰の兆候を可能な限り事前に察知し、前頁に掲載した能動的な債券入替など、状況に応じた金利リスク削減策を未然に講じることを狙いとして、月次で経済指標等のモニタリングを開始。
- 開始当初は、一般的に中長期金利に影響を及ぼすとされている指標を中心にピックアップしていたが、今年度は経済政策効果の浸透度をキーワードとして、賃金動向や景気動向指数(先行指数)等の動きをモニタリング項目に加え、ALM委員会へ報告。



## 6. (まとめ) ストレステストのPDCAサイクル

PDCAの各段階において、ALM委員会等を通じてリスクコミュニケーションの充実を図ることにより、時勢に即した対応策を講じる。



**ご清聴ありがとうございました。**

本資料内容の無断転載・複製はご遠慮ください。

本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、岩手銀行は、利用者が本資料の情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。



**信頼の、さらにその先へ。**